

市民一人一人の幸せを実現するために

12月定例議会が12月8日から開かれ、島村俊一市長と福池敏和教育長職務代理者が行政報告を行いました。要旨を紹介します。

市長部局

市長や市のやるべきことは、市民の安全・安心を確保する環境をつくり、市民の暮らしを守り、市民一人一人の幸せを実現することです。

平成19年度の決算を見ると、当市は普通会計と公営企業会計を合わせ約273億円の市債残高があり、その他債務負担行為なる負債も数十億円抱えています。この現状を打開しなければ市民の安全・安心が確保され、また自然環境にマッチした住みよい瀬戸内市をつくることは不可能です。そのため、次のような徹底した行財政改革を行います。

①税や使用料収入の未納・滞

納の徹底した整理による収入確保、歳出削減、不用資産の売却、特別会計改革などに最大限の取り組みを行い、行政の徹底したスリム化を図る。

②行政の優先度を明確化し、聖域なき歳出削減・合理化を行う。しかし、聖域なき歳出を見直すとはいえ、機械的に歳出を一律に削減するという手法ではなく、「メリハリ」のある改革を行います。

また、長期的な目標やあるべき姿を考えつつ、当面の対応を行っていくことが重要であるため、高齢者福祉、教育や子育て支援、農水産業など第一次産業や地場産業・中小企業などの育成支援には最大限の力を注いでいきます。わたしは市長選挙で、マニフェ

ストとして

- 財政改革
- 行政改革

○安全・安心のまちづくりの「3つの柱」を掲げました。このマニフェストの実現には、最大限の努力をしていきます。

そして「市民による市民のための政治」と「将来世代に責任のある対応が可能な政治」の実現に努力したいと思います。市政の情報開示についても、開示可能なものはすべて開示するように努め、市民の「政治参加」を求めたいと考えています。

景観条例を制定し、協働による景観まちづくりを推進

景観に対する市民意識の高まりなどを踏まえ、国では平成16年

一層高めるため、景観条例案を議会に提案します。

条例の制定により、市の景観に対する基本的な姿勢を明らかにし、市民・事業者・行政など、それぞれの果たすべき役割を明確にしながら、協働による景観まちづくりを推進していきます。

特定健康診査後の特定保健指導を1月より実施

生活習慣病を中心とした疾病予防の観点から実施している特定健康診査の受診率の実績が、今年度の目標受診率である25%を上回る38%となる見込みです。今後、毎年5%増の受診率が全

保険者に求められ、最終受診目標年の平成24年度では、受診率を65%にしなければならぬことになっていきます。自身の健康をより高めてもらうためにも、受診勧奨と啓発を十分に行っていきます。

なお、この特定健康診査の結果により、生活習慣病の危険性が高いと判断された人へは、生活習慣改善のための指導として、特定保健指導を1月より実施します。

南北線は南北大橋と飯井宿線と取合舗装工事が完成

9月に南北線の起点である南北大橋の架設工事が完成し、現在行っている県道飯井宿線との取合舗装工事は、12月中旬に完成予定です。

また、本線約4^キの道路新設工事の内、宮下・北池・山手地区の約3^キの区間においても、路床改良や路側溝工事を今年度中に終え、来年度より順次盛土工に着手します。

市道長船線は、11月より第二の場踏切西側の拡幅工事を進めていて、来年度に踏切部分の拡幅をJRに委託して完成となります。

市道尾張百田交差点改良に向け事業促進

市道4路線が交差する尾張百田交差点は、交差点内、特に南進左折の見通しが悪く、事故の多発個所なため、以前から交差点改良が懸案となっていました。

しかし、赤穂線川屋西踏切から大用水までの区間が、車の滞留距離として短いことや、用地取得や建物の補償費など財政的な理由

により、進展していませんでした。ところが、用地取得対象の物件が売りに出されていることが判明。その土地・建物全体の販売価格を改良に係る用地取得費、建物など補償費の公共事業での積算額と比較した結果、販売価格の方が安価と分かりました。

このことから、事業の促進を図るため土地開発基金により先行取得したほうが有利と判断し、現在、販売業者と調整を行っています。

上下道の石綿管布設替工事の石綿管残延長は約6^キ

9月末の上半期決算の概要は、収入総額4億4千2百万円余りに対し、支出総額3億7千9百万円余りで、差引約6千3百万円の純利益となりました。

建設改良事業のうち、邑久町山田庄地内の石綿管布設替工事は完了し、長船町土師地内の送水管布設工事や邑久町本庄地内の石綿管布設替工事は、工事中です。

石綿管の更新は計画通り工事が完了すると、本年度末の石綿管残延長が約6^キとなり、全送



12月に景観法が施行され、景観行政団体が景観計画や景観法に基づく条例を制定することで、法的根拠を持った規制・誘導が可能となりました。

現在、市では「豊かな自然や歴史・文化と共生した魅力ある瀬戸内市の景観づくり」の指針となる景観計画を策定しているところですが、この計画の実効性をより



景観条例を制定し、協働による景観まちづくりを推進

配水管延長337^キに対し、約1・7%残になる予定です。

市民病院の経営改善効果は7カ月間で約1億百万円

市民病院では、本年4月から病院機能を本院に集約し、業務を行っています。

4月から10月までの7カ月間の業務実績を昨年と比較してみると、救急車の受入件数は226件で約1・8倍、手術件数は98件で約1・6倍、当番医の外来患者数は611人で約2・3倍、入院患者数は16、829人、1日平均の入院患者数は78・6人で約1・1倍となっています。いずれの数値も増加しています。

経営状況は、入院収益と外来収益を合わせた医業収益は約6億4百万円で、前年に比べ約3千8百万円の増。一方、給与費・材料費・経費などの医業支出の合計は約6億6千万円で、前年に比べ約6千3百万円の減となっています。

このように、病院機能を集約したことで、7カ月間に約1億百万円の経営改善効果が出ています。